

役員報酬サーベイ2017 参加企業募集のご案内

役員報酬サーベイは、貴社の制度/水準等の見直しを実現するために必要不可欠

デロイト トーマツ コンサルティング (DTC) の「役員報酬サーベイ」は、参加企業の皆様からご提供いただく役員報酬データを集計・分析し、調査報告書としてご提供するサービスで、日系企業の参加社数規模でみると、日本最大級の調査となります。

コーポレートガバナンス・コードの適用開始や法改正を受け、各企業において、ガバナンス体制の見直しと合わせて役員報酬制度の見直しを行う必要性が高まっています。

《役員報酬に係る、最近の動向》

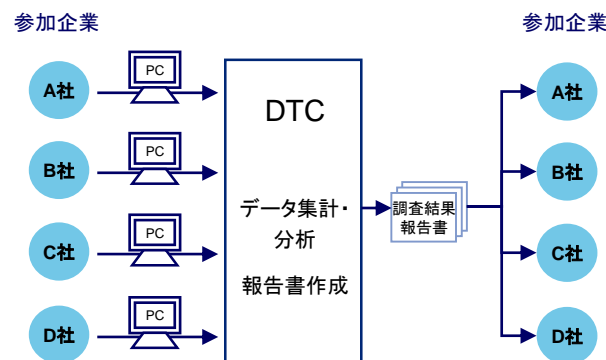
2015年:コーポレートガバナンス・コードの適用開始

2016年:特定譲渡制限付株式に関する損金算入要件の明確化及び利益連動給与の算定基礎となる指標の拡充

2017年:株式報酬も事前確定届出給与と利益連動給与の要件を満たせば損金算入可能となり、また、利益連動給与の指標に株価等の追加や複数年度の指標も対象になった

こうした中、DTCの「役員報酬サーベイ」は2002年より15年間実施しております。この間、参加企業様のご関心に応え、また、DTCのノウハウを集約する形で内容を充実させており、多くの参加企業様からご好評いただいております。昨年の「役員報酬サーベイ2016」には、約200社の企業様にご参加いただきました。

■ 役員報酬サーベイの仕組み



Web上で入力いただいたデータをDTCが集計・分析し、報告書としてご提供します

是非、DTCの「役員報酬サーベイ」を貴社の役員報酬改革や報酬水準の妥当性の検証にお役立てください。

デロイト トーマツ コンサルティングの役員報酬サーベイの特徴

- ① コンサルティングの現場から得た「役員報酬を考える際のポイント」を厳選し、トレンドに対応した設問項目
- ② 上場区分、業界、売上規模等の多様な属性で集計・分析したデータを報告書としてご提供
- ③ 報酬データに留まらず、役員制度の内容やコーポレートガバナンスへの対応状況をご提供
- ④ サーベイ参加企業様に、基本の調査報告書を無料でご提供*1
- ⑤ 参加申込み・調査回答は専用ウェブサイトから簡単に入力可能*2

*1 基本の調査報告書とは別に、オプションレポート(参加企業様がベンチマーク企業を選択した分析が可能)を有料で提供することを予定しております(本サーベイ参加企業様へ別途ご案内させていただきます)。

*2 昨年に参加された企業様は昨年の入力データ(報酬データ以外)が引き継がれますので、新規設問や修正箇所のみご入力ください。

役員報酬サーベイのご活用シーン

報酬の「公平性・透明性」を担保するために...

役員報酬水準は投資家にとっても関心事であり、社内外からの「お手盛り」批判を避けるためには、継続的に社外水準と比較を行うことが有効です。

役員報酬制度改定時の納得性を高めるために...

役員報酬制度を改定する際、ステークホルダーに対する説明力を高めるために、他社の状況を踏まえ自社の方針・報酬水準を策定することが有効です。

M&A(経営統合)/組織再編時の新報酬額の設定に...

経営統合時における役員報酬の統合に関する議論は、ややもすると「利害関係の対立」に陥ることが多々あり、社外水準を軸にした水準検討が有効です。

ガバナンス体制構築の参考に...

他社のガバナンスへの取り組み状況やトレンドを把握し、自社の目指すべき体制を明確にした上で、自社のガバナンス体制の構築、見直し、開示につなげることが有効です。

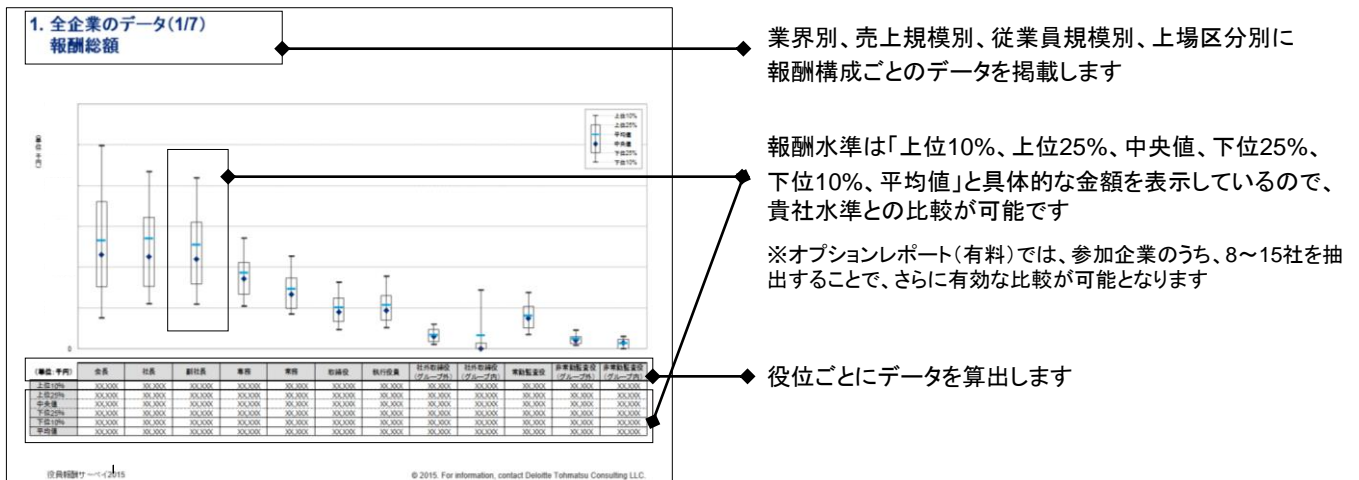
調査報告書の概要(目次(予定))

※報告書の内容は一部が変更となる可能性があります。予めご了承ください。

<h2>I. 報酬データ</h2> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全企業データ 2. 業界別データ 3. 売上規模別データ 4. 従業員規模別データ 5. 上場区分別データ <h2>II. 役員報酬制度(制度の仕組み)</h2> <ol style="list-style-type: none"> 1. 報酬ポリシー 2. 現金報酬 固定報酬 / 業績連動報酬 3. 退職慰労金 慰労金の導入・廃止の状況 4. 株式関連報酬 5. 自社株保有ガイドライン 	<h2>III. ガバナンス体制</h2> <ol style="list-style-type: none"> 1. 役員体制 執行役員 / 役員定年 / サクセッションプラン 2. 会議体 / ガバナンス 取締役会 / 社外取締役 / 監査等委員会 / 報酬委員会 / 指名委員会 / コーポレートガバナンス・コード対応 <h2>IV. 役員評価制度</h2> <ol style="list-style-type: none"> 1. 役員評価制度全般 2. 全社業績に関する評価 3. 部門業績に関する評価
---	--

報告書サンプル...参加企業様からご回答頂いたデータをもとに、以下の報告書をご提供致します

■ 役員報酬水準データ(例)



■ 各種役員制度内容の調査データ(例)



<株式関連報酬>

<業績連動報酬の決定基準>

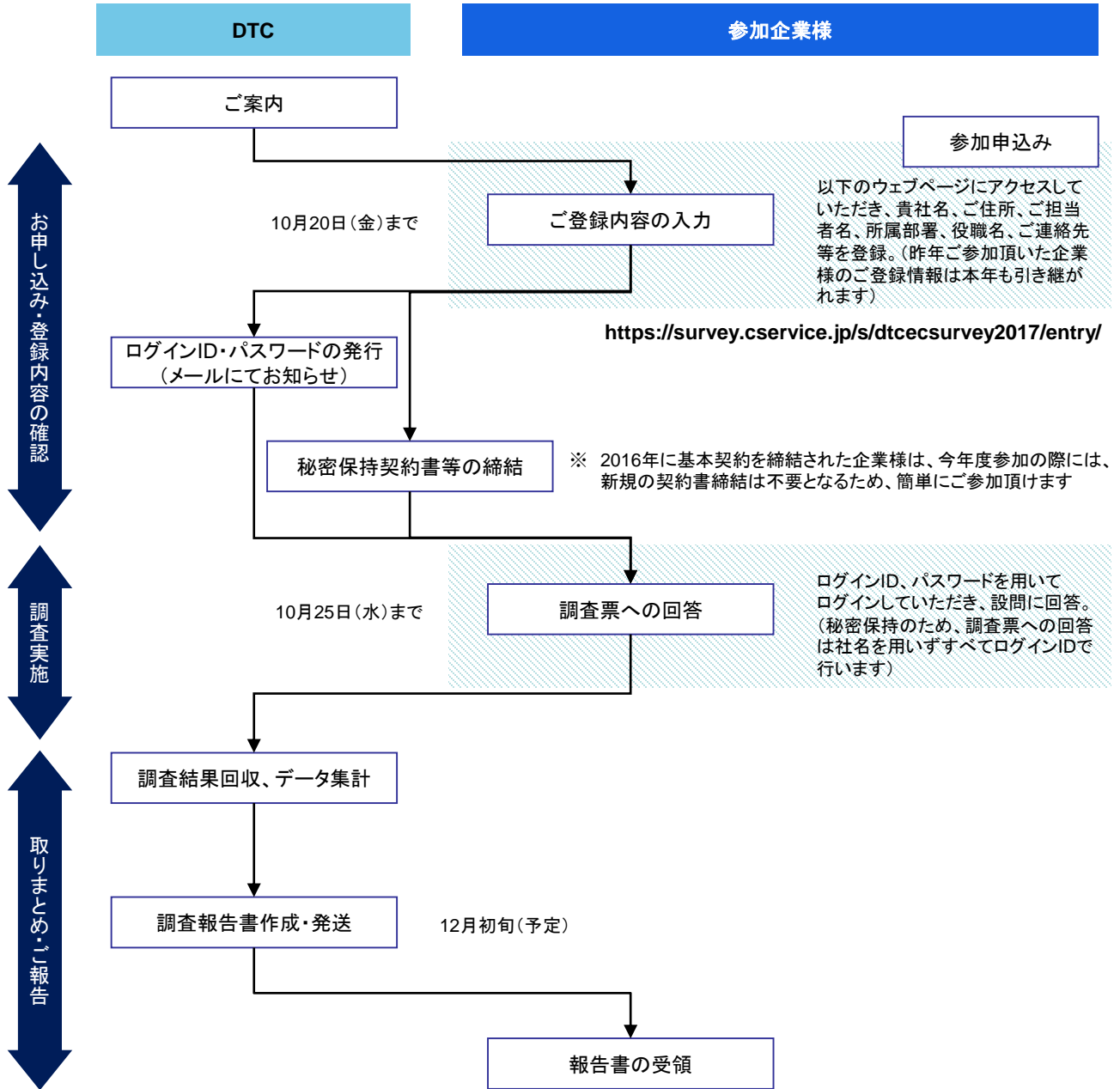
<会議体>

付与実績、付与機会、付与実績者についてのデータを掲載します

業績連動報酬の決定基準を掲載します(例:利益等の業績指標に連動、全社目標達成等に連動、従業員賞与に連動、個人別支給額を設定し積み上げ額により原資を決定)

取締役会、任意の報酬委員会、任意の指名委員会について設置状況、役割、開催頻度等についてのデータを掲載します

お申込みからご報告までの流れ



※ お申込み、回答期間は変更させていただく場合があります。

※ オプションレポート(参加企業様がベンチマーク企業を選択した分析が可能)を有料で提供することを予定しております

(本サーベイ参加企業様へ別途ご案内させていただきます)。

ご提供いただいた情報の保護について

参加企業様とDTCの間で個別に秘密保持契約を締結いたします。

(ご提供いただく情報の内容)

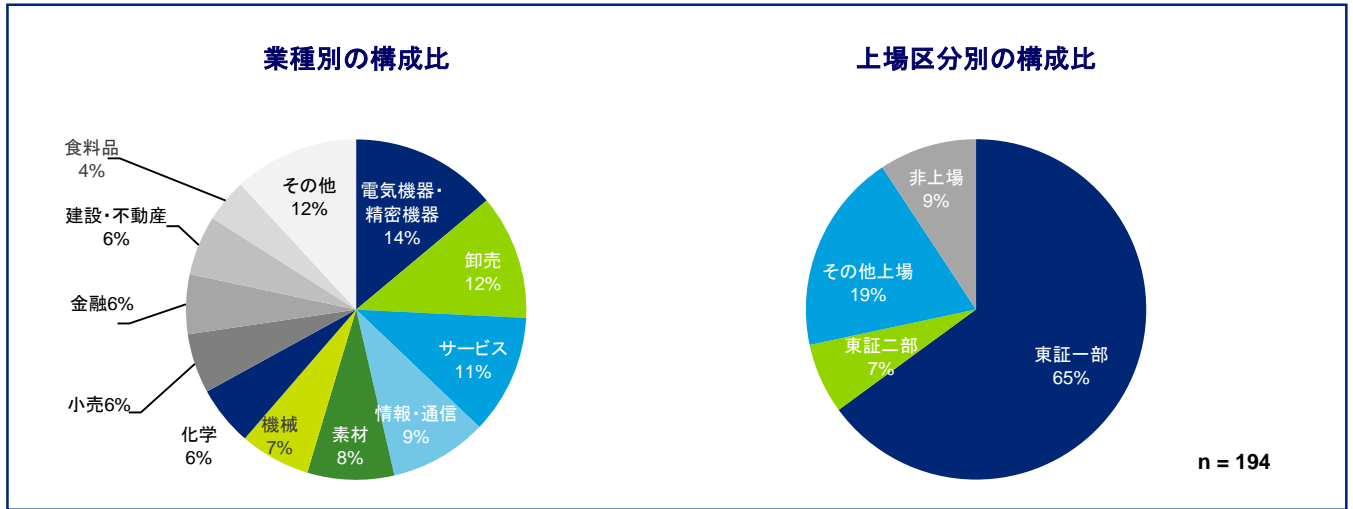
- 報酬に関する情報の他に、役員、契約形態、在任年数、定年に関する情報が含まれます。
- 情報のご記入にあたっては、社名や個人名は一切使用せずすべて記号により管理し、社名・個人を特定できないようにいたします。(※ウェブサーバはGeoTrust社より認証された安全な通信が可能となっており、また個人情報をご入力いただくページについては「SSL」(Secure Socket Layer)と呼ばれる特殊暗号通信技術を使用しています)

(ご提供いただいた情報の取り扱い)

- 会社や個人を識別できないよう集計処理した上で、役員報酬サーベイの統計サンプルとして次の用途に限り使用いたします。この他の用途で使用することはありません。
 - ・ 調査報告書やカスタマイズレポートに掲載し、参加企業様にご提供します(参加企業様のほかに販売・提供することはありません)。
 - ・ DTCおよび本サーベイ共同実施先の三井住友信託銀行のセミナー、プレスリリース、出版物やメールマガジン等のレポートで参加企業名を特定できない形で概要を公表することがあります。
- 調査報告書において参加企業名をリストとして掲載する旨、ご了解をお願いします。なお、個別企業の報酬額が明らかになることは一切ありません。

参加企業の概要

昨年のサーベイ(2016年8月～10月末実施)では、以下の通り多様な企業様に参加いただいております。



デロイトトーマツコンサルティングは、役員関連のサービスを幅広くご提供しています

役員報酬制度設計

- 報酬水準設計
- 報酬構成の設計
- 業績連動型報酬の設計
- 退職慰労金制度の見直し
- 株式連動型報酬の設計 等

役員評価制度設計

- 求められる役割/成果責任等の定義
- 評価基準、手法の設計
- 役員評価の反映方法設計
- 評価プロセスの設計 等

コーポレートガバナンス

- ガバナンス体制設計/役員体制定義
- 各種会議体設計
- 指名・報酬委員会の整備
- 指示命令系統・決裁権限の整理
- 執行役員制度導入 等

デロイトトーマツコンサルティング 役員関連サービス

役員の経営力開発・強化

- 求められる能力・スキル・資質の定義
- 新任役員向けトレーニング
- 現役員のスキルアップトレーニング
- 役員のチームビルディング 等

M&Aにおける役員諸制度

- 役員体制設計
- グローバル役員報酬制度の整備
- 海外経営幹部報酬の見直し
- 各種会議体整理・統合 等

次世代経営者の育成・選抜

- キー・ポストの設定
- あるべき経営者像の定義
- 経営者のサクセッションプラン設計
- 経営者候補向け研修実施 等

【当サーベイに関するお問合せ先】

デロイトトーマツコンサルティング合同会社 ヒューマンキャピタルディビジョン

担当: 役員報酬サーベイチーム

Mail: dtcecsurvey@tohmatu.co.jp Tel: 03-6867-8970 (電話によるお問合せ受付時間: 平日10:00～12:00・13:00～16:00)

〒100-6390 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュートーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイトトーマツ合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツコーポレートソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に約11,000名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複雑化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](https://www.facebook.com/deloitte) [LinkedIn](https://www.linkedin.com/company/deloitte) [Twitter](https://twitter.com/deloitte)もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュートーマツリミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数の指しします。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事業に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的な事業をもとに適切な専門家にご相談ください。